

■FITSご利用のルールと注意点■

(2017年6月8日より)

お取引に際しては、本ルールをご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、本ルールは法令の改正等により事前に通知することなく変更される場合がございますので、予め御了承願います。

1. ご連絡について

お客様の口座内容が著しく悪化した場合や不足金が発生した場合等に、取引画面上での表示または登録いただいたアドレス宛に電子メール等により、お客様にご連絡をいたします。

不足金発生時には会員画面上での表示並びに電子メールにてご通知いたしますが、前述の登録アドレス宛に発信した電子メールが宛先不明等の理由により着信しなかった場合でも、お客様に通知または請求が到達したものとみなしますのでご注意ください。

2. 不足請求発生時のお客様および当社の対応について

不足請求が発生した場合、上記1.の方法にて通知しますので、下記に従ってのご対応をお願いいたします。不足請求へのお客様のご対応期限は「不足請求発生の翌営業日の正午」までとなります。

- (1) 不足請求発生時に建玉の維持を希望されるお客様は、ご対応期限までに当社で着金確認ができるよう不足請求額以上の入金をおこなってください。
- (2) 当社は、ご対応期限までにお客様から次の対応をいただけなかった場合、不足請求発生時に保有していた全ての建玉をお客様の計算のもと、任意に強制決済できるものとします。
 - ① お客様がご対応期限までに不足請求額以上の入金をおこない、同時刻までに当社にて着金確認ができた場合
 - ② お客様がご対応期限までに不足請求発生時に保有していた全ての建玉を決済した場合
- (3) お客様がご対応期限までに、受入証拠金の総額が当社委託者証拠金以上となるように建玉の一部決済もしくは一部入金をおこなった結果、その時点で再計算した取引画面口座照会表示の不足請求額が「0円」となった場合、当社では建玉の強制決済をおこないません。

※再計算時点の口座内容が「受入証拠金の総額が当社委託者証拠金以上」であった場合、不足請求額は「0円」となります。

※(3)については、決済注文が成立した時点もしくは入金処理がおこなわれた時点で再計算します。いずれかの対応がなく、値洗損益金通算額の回復のみでは要件を満たしませんのでご注意ください。

※不足請求発生後、上記の対応が無い場合、取引画面口座照会画面表示の不足請求額が「0円」となるまでの間、一切の新規注文はできません。

- (4) 当社が強制決済をおこなう際、原則として全建玉をお客様の計算において決済します。また不足発生前に発注されていた全ての注文を取消させていただきます。なお、市場の状況等により注文が成立しなかった場合は、取引が成立するまで処理を継続します。

※当社が強制決済注文を発注した場合、別途強制決済手数料が発生します。強制決済手数料の金額については別途定めるものとします。

3. 残高照合について

建玉の有無に係わらず、お預かり証拠金残高がある場合、毎月末営業日終了後に「残高照合通知書」が取引システム上に表示されます。

お客様の口座内容を定期的にご確認いただくため重要なものですので、毎月必ずご確認ください。

万一、内容に相違またはご不審な点がございましたら、ホームトレード部（0120-15-2413）へご連絡ください。

（携帯電話からは残高照合通知書をご覧いただくことができません。）

4. 建玉の保有期限について

建玉の保有期限はそれぞれ以下のとおりとなります。

期限を過ぎた場合、当該日時以降の立会においてお客様の計算で当社が決済いたします。

- ① 現物先物取引については、保有期限（株）東京商品取引所の「とうもろこし」「一般大豆」における当月限建玉については、当月限納会日の属する月の1日（休業日である場合は順次繰り上げる。）、上記2商品以外については当月限納会日の属する月の15日（休業日である場合は順次繰り上げる。）の日中立会終了時までにお客様にて決済されていない場合、翌計算区域となる夜間立会開始時を目処に、当社がおお客様の計算において処分するものとします。
- ② 現金決済銘柄については、取引最終日まで建玉を保有することができます。この時点での建玉については、取引所の定める方法により自動的に決済されます。
- ③ 限日取引については、建玉の保有期限は存在しません。原則として、お客様の反対売買による差金決済のみにより取引が終了します。

5. 新規注文の発注可能限月について

新規発注可能限月は、2番目以降の限月となります。2番限月の新規注文が未約定のまま1番限月となった場合、お客様が定めた有効期限まで有効です。

6. 注文の有効期限について

新規注文、仕切注文ともに発注時に選択可能な最初の計算区域を含む7計算区域を限度として設定可能です。ただし、前述の建玉保有期限や新規注文の制限に該当した時点で取消や不成立となる場合があります。

7. 注文の優先順位について

お客様からお預かりした注文のうち、OCOのストップ注文については発動条件に該当して指値注文を取り消した後に当社が取引所に発注します。そのため、取引所の時間優先による約定順位においてはお客様が発注された時間ではなく、当社が取引所に発注した時間となる事を御了承ください。

8. クイック入金のご利用について

クイック入金を利用したご入金は、不足金発生時や入金可能額が1万円未満だった際を除き、1回あたり「1万円以上」でお願いします。

9. 有価証券の入庫・出庫について

有価証券の入庫及び出庫については、お手続きが必要となりますので事前にお問合せください。

10. 投資可能資金額について

お申込時に設定いただく「投資可能資金額」は、審査の結果によっては変更をお願いする場合がございます。

「投資可能資金額」は、損益金を含めず、当社で取引をする上でご入金可能な資金総額の事です。お取引で損失を被っても生活に支障のない範囲内でご設定下さい。

変更される場合は、相当資産額の保有を証明する書面等をご提出いただきますので、ご希望の場合は事前にご連絡いただきますようお願いいたします。

11. ご利用休止期間について

ご利用休止期間とは、お客様が売買を行わなかった期間の事です。

原則としてご利用休止期間が3ヶ月を超過しますと、予めお客様へご通知のうえ、お預かり金を一旦全額ご返金（清算）させていただきます。

12. お預かりが無い口座の有効期限について

口座開設及びご清算後1年以内であれば、ご入金後直ちにお取引いただけます。また、1年以上経過した場合、ご本人様確認書類をご提出いただいた上でお客様属性情報等を確認させていただきます。属性情報に変更がある場合はその申告が必要です。3年以上経過した場合、再度お申込み及びご本人

様確認書類をご提出いただき再度審査が必要となります。

13. 口座開設書面の有効期間

口座開設お申込み後、本人確認書面などの当社が必要とする書面のご提出が3ヶ月以内に確認できない場合、口座の開設は不可とさせていただきます。

14. ご出金について

清算時を除き、出金依頼は「1万円以上」でご入力ください。

各営業日の午後3時30分までに当社で確認できたお客様からの「出金依頼」は、翌営業日午前中を目処にお客様ご登録の金融機関口座へ振込手続を行います。

ただし、出金予定日の午前8時時点で出金可能額がマイナスとなっている場合は、出金依頼を取消いたしますのでご了承ください。

(銀行間の手続等によりお客様側でのご入金確認が遅延する場合がございます。)

15. 売上の停止について

諸規定に定めるほか、以下の事項に該当された場合は本システムにおける取引を停止させていただきます。

- ・弊社が「過剰な取引」と判断した場合。
- ・電子メール等によるご連絡が取れなくなった場合。
- ・お申込内容に虚偽があったことが判明した場合。
- ・本システムをご利用いただくためのコンピュータ操作や環境が十分でないと判断された場合。
- ・その他、本システムを継続してご利用いただくには問題があると判断された場合。

16. 現物の受渡しについて

現物の受渡しは原則として行いません。但し、納会日での決済が保証されていない銘柄については納会日の立会終了時まで決済できなかった場合、受渡しによる決済が行われる事になります。この場合は、お客様の責任において受渡しを行う事になりますので、納会日の近い限月の建玉をお持ちの場合は何とぞご注意ください。

17. 年齢制限について

新規の口座開設は原則として25歳以上70歳未満の方とさせていただきます。

この規定に抵触される方は管理規則に基づき別途手続きが必要となりますのでお問合せください。

また、お取引中に70歳を超えた場合、その後の対応等について当社よりご連絡をさせていただきますが、連絡が取れない場合等、全ての建玉を決済して清算させていただきます。

18. パソコンについて

お取引に際しましては、本システムの利用に適した環境のパソコンが必要です。

スマートフォン・携帯電話でもお取引は可能ですが、原則として当社が推奨する性能を備えたパソコンをご利用いただけない場合は、口座開設をお断りしております。また、口座開設後であっても長期間にわたり前述のパソコンをご利用いただけない状態であることが確認出来た場合、お取引を終了して頂くこともございます。

19. 当社による建玉処分にかかる手数料について

お客様による不足金発生への対応がなかった場合や建玉保有期限超過などにより当社がお客様にかわり建玉を処分した場合、当該取引においては通常の委託手数料のほか、強制決済手数料として別途定める手数料を頂きます。

20. 緊急時・障害時の対応について

当社に起因するシステム障害により本システムの利用が困難な場合、日中立会時間中は「注文は電話に限り、仕切り注文のみ」ご対応させていただきます。但し、状況により対応が困難な場合や夜間立会中は対応いたしかねますので御了承ください。

21. 免責事項他重要事項について

本ルールのほか、「電子取引に関する取引約款」・「契約締結前交付書面」・「受託契約準則」等の契約関係書類は必ずご理解いただいたうえで取引いただきますようお願いいたします。

■ 本システムの利用時間について ■

- 本システムの利用は、以下のメンテナンス時間帯を除いてご利用頂くことができます。
 - ・ 毎営業日 15 時 45 分から 16 時 00 分の間で 5 分程度（前後する場合があります）。
- その他、臨時または緊急の理由により予告なくメンテナンスを行う事があります。

■ 本システムで取引できる銘柄等 ■

- 本システムで取り扱っている銘柄と建玉保持期限（取引期限）は以下のとおりです。なお、限月取引については 1 番限月の新規建玉はできません。

	銘柄	建玉保持期限
(株)東京商品取引所	金、銀、白金、パラジウム、ゴム、ガソリン、灯油、中京ガソリン、中京灯油、小豆	当月限となった建玉については、納会月の 15 日（休業日の場合は繰り上げ）。
	金ミニ、白金ミニ、原油、バージガソリンスワップ、バージ灯油スワップ、ローリーガソリンスワップ、ローリー灯油スワップ、ローリー軽油スワップ	取引終了日まで
	金限日、白金限日	保持期限なし
	とうもろこし、一般大豆	当月限となった建玉については、納会月の 1 日（休業日の場合は繰り上げ）。

■ 本システムにおける取引に係る手数料 ■

- 本システムを利用した売買にかかる手数料は以下のとおりです。
 - ・ FITS 通常取引においてはミニ取引（金ミニ及び白金ミニ）ならびに限日取引（金限日及び白金限日）は片道 189 円/枚（税込）で、その他の銘柄は片道 405 円/枚（税込）。
 - ・ FITS プレミアムコースにおいては全銘柄片道 2,484 円/枚（税込）。
 - ・ それぞれ手数料は仕切注文成立時に売買差損益金とともに徴収します。
- 1 ヶ月間の通常銘柄売買枚数が 3,000 枚以上のお客様は、翌月第 5 営業日夜間立会から翌々月 5 営業日日中立会終了までの間、通常銘柄手数料を片道 351 円/枚（税込）で取引いただけます。
- 不足金発生時や建玉保有期限を超過した建玉などの決済において、当社にて仕切注文を発注した場合（受渡しによる決済を含む）、取引コースにかかわらず強制決済手数料として別途 1,620 円/枚（税込）を頂きます。